

【別紙2】 令和元年東日本台風の振り返り等

「住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会」構成員における情報発信・伝達に関する課題を整理する。

課 題	対 応 策
<p>国土交通省内において設置された「河川・気象情報の改善に関する検証チーム」にて、情報発信や伝達に係わる検証結果と改善策について示されたところであり、その課題については主に以下の点が挙げられる。</p> <p>(1) 決壊・越水等の確認と洪水予報の発表 千曲川の洪水予報の区域は、河川延長が長く複数の基準観測所が含まれるため、予報区域全体が同じ危険度となり切迫感が伝わりにくくなる恐れがある。</p> <p>(2) 緊急速報メールによる河川情報提供 地方整備局での確認作業中に、次の洪水予報の発表に向けて河川事務所側でシステムの画面を切り替えた際に、緊急速報メールの発信に必要な情報がシステムから消滅し、緊急速報メールを発信できない場合があった。</p>	<p>(1) について 洪水予報の予報区域見直しを行う。予報区域を細分化することで情報の受け手である自治体等に対して、より適切に危険度を伝えることを目的とする。</p> <p>(2) について 配信文章の見直しやメールの定型文を事前に用意しておくことにより、地方整備局を経由して配信していた手続きを省略し、河川事務所が直接メールを配信できるよう手続き・システムの変更を図る。</p>
<p>「防災気象情報の伝え方に関する検討会」を開催し、令和元年東日本台風等の災害を踏まえた更なる改善策について中長期的な視点も踏まえ検討を進め、防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組について令和2年3月末にとりまとめた。</p>	<p>【大雨特別警報解除後の洪水への注意喚起】 警報への切り替えに合わせて最高水位の見込みや今後の洪水の見込みを発表。 警報への切り替えに先立って、本省庁にて合同記者会見を開催する。</p> <p>【過去事例の引用】 特定の地域のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう災害危険度が高まる地域を示すようにする。</p> <p>【特別警報の改善】 大雨特別警報について、災害発生との結びつきが強い指数を用いて基準値を設定する。 今年度は土砂災害について実施する。(2020年7月運用開始予定) 浸水害については2021年9月頃を予定。 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするものは廃止する。</p> <p>【危険度分布の改善】 的中率向上を目指し、関係機関と連携して危険度分布の基準の見直しを実施する。</p>
<p>避難指示・勧告、氾濫危険・警戒情報など、情報の種類が多いのに、正しく理解している住民が少ないため、避難行動に結び付きにくい。</p>	<p>防災情報の理解力を向上させるための普及・啓発活動を実施する。</p>

【別紙2】 令和元年東日本台風の振り返り等

課 題	対 応 策
<p>エリアメールやテレビの速報に多くの人々が接していたが、早めの避難につながらなかった。</p> <p>情報の質や量を見直すのは勿論だが、情報に接した人が「自分は大丈夫だ」と思い込んでしまう正常性バイアスをどう解消するかが、最大の課題だと思う。</p>	<p>住民アンケートにおいて、「近隣の人からの声掛け」が『避難のきっかけ』として有効であったことから、適切な避難行動実現に向け「率先安全避難者」による取組を推進する。</p>
<p>台風19号では気象台の事前説明会が数日前に開催されたが、特別警報の「可能性ほぼなし」だった。気象庁が前日に「特別警報の可能性あり（長野県が含まれるかどうか不明）」と発表したのが、その後に気象台説明会が開催されず、結果的に準備・周知ができないまま土曜の午後、特別警報が発表された。</p> <p>地震・噴火に比べて水害の報道対応が想定・準備を含め、非常に手薄だった。</p>	<p>令和元年台風第19号の際は、台風接近前の10月10日に気象台で台風説明会を実施し、その後、県内の雨量予想などは大きく変わらなかったため、気象台での説明会は実施しなかった。</p> <p>今後は予想に大きな違いがない場合も説明会を実施する方向で検討する。</p>
<p>多数の地域に複数の避難情報（複数の警戒レベル別、複数の災害種別）を発令するとともに、交通規制情報も多数発信したため、自分の地域にどの避難情報が発令されているのか分かりにくいという市民の意見があった。</p>	<p>災害危険度の高まりに応じて、刻一刻と変化する避難情報等の防災情報については、状況に応じて、最新情報をHP等で掲載し周知を行う。</p>
<p>消防団車両からの呼びかけが雨風の音で聞こえにくかったという市民の意見があった。</p> <p>大雨の時や閉めきった部屋では防災行政無線が聞きづらい</p>	<p>避難勧告等を迅速かつ確実に住民へ伝達できるよう、地域特性に合わせて災害時の情報発信・伝達の多様化・多重化を図る。</p> <p>また、住民に対し情報確認手段を周知する。</p> <p>更に、登録制メール等のプッシュ型の情報伝達手段については、住民の加入促進を図る。</p>
<p>自ら情報を取得できる人とできない人との格差が大きくなっている。</p> <p>登録制防災メールやホームページへの掲載は、スマートフォン、パソコンを扱えない高齢者には情報入手ができない。</p>	<p>「災害時住民支え合いマップ」等のマップ作成や「地区防災計画」の取り組み地区において、避難行動、声かけ、自主避難所の開設が積極的に行われたことから、自ら情報が得られない又は判断できない方々への伝達手段、体制づくりのひとつとして、さらに取り組みを推進する。</p>
<p>令和元年東日本台風（台風第19号）により、県民の皆様により県内の河川・砂防に関する情報を提供する「長野県河川砂防情報ステーション」へのアクセスが集中。</p> <p>サーバへの負荷過多によるシステムダウンやスローダウンを防ぐためのアクセス制御装置が稼働し、一時サイトへアクセスできず、ソーリー画面が表示される状態が発生した。</p>	<p>災害時にアクセス集中によりHPにつながりにくくなることのないよう、必要な対策を講じる。</p> <p>対応例：①webサイトの軽量化 ②ミラーサイトの準備 ③キャッシュサイトの作成</p>